

炭酸水素カリウムに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和3年8月18日～令和3年9月16日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通
4. 意見・情報及び食品安全委員会の回答

	意見・情報※	食品安全委員会の回答
1	<p>日本では認められていない添加物を、ワイン限定とはいえ、残留を認めることに反対です。</p> <p>ただでさえ認可添加物や承認農薬の成分数が世界一と言われている我が国で、さらに未認可の添加物の含有を認めていては、キリがありません。せめて添加物・残留農薬の複合影響が無いと確認できるまで、認めないでいただきたい。</p>	<p>食品安全委員会は、リスク管理機関からの評価の要請に基づき、リスク評価を行っております。</p> <p>添加物の指定に係る御意見については、リスク管理機関である厚生労働省にお伝えします。</p>

※ 頂いた御意見・情報をそのまま掲載しています。